

特集

制度の安定性も大切 町村の強みを活かすために

日本農業研究所研究員・東京大学名誉教授

生源寺眞一

町村トップ通信

下仁田町／原

秀男 町長

議長随想

玉村町／石内 國雄 議会議長



ミズバショウと至仏山

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 88

総合事務組合通信⑫ 「群馬県市町村公平委員会③」

群馬県の東南端に位置する明和町は、東京へのアクセスが良く、広大な工業団地による企業力と、水と緑豊かな自然力を兼ね備え、シクラメンや梨をはじめとした特産品に加えて、新たに明和温泉も誕生するなど、様々な観光資源に恵まれた魅力あふれる町です。

今般、このような機会をいただきましたので、明和町のまちづくりについて、いくつかご紹介させていただきます。

明和町では、かねてより「オールインワンのまちづくり」を推進してきました。これは、地元で買物ができる、地元で食事ができ、地元で就職ができる町。医療や福祉、子育て支援が充実し、子どもから高齢者まで、元気で笑顔があふれる町。そんな誰もが理想とする町を目指して、まちづくりを行っています。

明和町では、川俣駅周辺を中心に開発を進め、当初初の民間資金活用事業として、保健センター・医療機関・調剤薬局等を集約した明和メディカルセンタービルが建設され、より質の高い健康管理が提供できるようになりました。ビル内には医療施設のほか、憩いの場として利用できるカフェや、災害時には避難所としても活用できる広い会議室が併設されており、安全で安心な生活の基盤強化に繋がっています。

また、町の賑わいの創出には欠かすことのできない地域産業の振興を図るため、国・県と連携しながら優良企業の誘致を積極的に行い、その成果として、国道一二三号バイパス沿いにコストコ明和倉庫店が今春のオープンを控え、東武伊勢崎線川俣駅西口には、ホテル温浴複合施設の建設が決定するなど、町全体に新たな賑わいが生まれ、雇用拡大や経済の活性化も期待されています。

今後も民間活力を積極的に導入し、自主財源の確保に繋がる様々な施策を展開することで財政基盤の強化を図りつつ、住民の皆様が快適に、安心して暮らし続けられるまちづくりを目指していきます。そして、明和町の魅力を知っていただくための情報発信にも力を入れ、より多くの方々にお越しいただけるよう、職員一丸となって未来へ繋がるまちづくりを行っていきます。

(明和町 都市建設課 鈴木 虹架)

未来へ繋がるまちづくり



温もりがある行政で

新時代の未来創生

下仁田町長 原 秀男

【はじめに】

群馬県の西南端、長野県境に接する下仁田町は、中山道の脇往還「下仁田道」の物流拠点として栄え、往時の面影を色濃く残す町並みは、数多くの来訪者の郷愁を誘います。

古来より盛んなこんにやく製粉業は現在においても全国トップレベルのシェアを占め、低カロリー、豊富な食物繊維の側面から、日本人の健康的な食生活に大きく貢献していることと自負しております。

また、地域特産の『下仁田ねぎ』は、昨年、駐日ジョージア大使のティムラズ・レジャバ氏のS



新商品開発 下仁田ねぎ焼酎

NSで取り上げられたことが大きく報道され、世界的にもその価値と味が、広く認められたことは記憶に新しいところです。

また、更なるブランド化を推進すると共に、お土産としての便利さを念頭に『下仁田ねぎ焼酎』を商品開発し、大変好評を得ております。

【ふるさと回帰／ねぎとこんにやく下仁田奨学金】

さて、各地で、地方創生をキーワードに全国的に定住人口、交流人口増加策にかかる事業が展開され、人々の価値観の変容と相まって、移住へのハードルが下がってきたと共に、田舎暮らしへの意識も大きな変換点を迎えたことと認識しています。

そのような社会背景の中、下仁田町では「ふるさと回帰による定住人口増加」を基本姿勢とした『ねぎとこんにやく下仁田奨学金』を創設し、子育て世帯の多くの方々に好評を得ています。

この奨学金は、地元金融機関と包括連携して作った制度で、在学中は利子相当額を、また卒業後の返済期間中の町に定住している間は、金融機関への返済相当額を町が補助する仕組みです。

学生の内は他の地域でしっかりと学び、卒業後は町に定住してコミュニティの担い手として活躍して頂けることを期待した施策で、新規移住者を求めつつも、この事業は、基礎自治体の本旨をしつかりと踏まえ、地域にお住まいの方を最優先した定住対策事業です。

さらにこの奨学金の原資には「企業版ふるさと納税」を活用し、崇高な社会理念を持つ企業の皆さまの御理解の下、社会全体で子育てを実践すると共に定住対策を講じる形態をとり、令和二年にはこれら相乗効果による仕組みが認められ、地方創生大臣より全国的な先進事例として表彰を受けました。



下仁田小学校ICT授業

【ICT教育と田舎暮らし】

一方、これまで、地方移住への大きな壁となるのは子どもたちの教育問題でありました。その課題解決に大きな役割を果たした技術革新が「ICT」です。

下仁田町では、他の地域に先駆け、小中学校の児童・生徒にタブレット端末を早期に貸与し、ICTのメリットを最大限に活かした授業を行政・教育委員会・学校の三者によるコンソーシアムにより構築し、研修を含め挑戦と実践を繰り返して、ICT教育を積極的に進めて参りました。

それら事前の取組が奏功し、新型コロナウイルス感染拡大による一斉休校中も、自宅からホームルームに参加、その後は通常授業を行うなどICTの技術進歩による恩恵を下仁田町の子どもたちに還元することが出

来ました。

【今後の将来に向け】

感染症拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、激甚災害の多発など、これまでの価値観を一変させる事象が次々と起こり、それらに端を発した物資不足や物価高騰など、ダイレクトに住民生活に大きな影響を及ぼすことが頻発しております。

次なる社会づくりの大きな要素にICTも挙げられますが、我々地方自治体、基礎自治体にとって真の目標は「だれ一人取り残さない安寧の平等社会」の構築です。

技術革新や情報化社会への対応は、行政として職員ともども高いアンテナを張り、メリットを最大限、住民の方々の生活に活かすことを前提に、今後においても、地域住民の声に寄り添い、小さな要望にもしっかりと耳を傾けられる温かい組織づくり、人材育成が益々重要であると深く認識しています。

本誌ご購読の諸先輩方、同輩の皆さまと共に「住んで良かったと思われる地域づくり」に鋭意努めて参る所存ですので、引き続きのご支援とご協力をお願いします。



制度の安定性も大切

町村の強みを活かすために

日本農業研究所研究員・東京大学名誉教授 生源寺眞一

研究論文発表会

二月十六日と十七日の二日間、全国町村会館において地域農政未来塾の研究論文発表会が開催された。十八名の第六期生によるプレゼンが行われたわけだが、新型コロナウイルス禍による厳しい状況の日々があったにもかかわらず、実に充実した内容の研究成果が披露された。塾生の皆さんの頑張りに改めて敬意を表する次第である。塾長の任にある筆者としては、すべての研究

論文をじっくり読み込んだうえで発表会の場に臨んだ。最優秀賞・優秀賞の選考を行う必要があったからだ、それだけではない。塾生の研究論文には、地域の現場の農政のあり方を考えるためのヒントになるアイデアや情報が数多く盛り込まれていることによる。じっくり読み込む時間は、筆者自身にとっても充実したひとときなのである。

町村職員の強み

塾生は毎月一回のペースで週末に講義や演習で集中的に学ぶとともに、四つのゼミごとの現地調査にも参加する。そして最後は休日返上の状態で論文を書き上げるわけだが、自身の町村

の未来に向けて創造力が発揮された作品が生まれている。濃密な学びと執筆活動を通じて、町村職員の保持するポテンシャルが顕在化したわけである。卒塾後の地域社会への貢献にも大い

転機を迎えた農政

に期待したい。町村職員のポテンシャルと申し上げたが、分野横断型の取り組みが職場の強みであることも強調しておきたい。塾生の大半は農政を担当する立場にあるが、過去に農政以

外の分野を経験しているケースも少なくない。また、農政を担当する部署とほかの部署が同じ庁舎内に存在することから、分野間のコミュニケーションも交わしやすい。中央省庁に典型的な縦割りの世界とは異なり、分野横断的な道筋が開かれている点にも町村役場の強みがある。塾生の論文の対象にも、通常の農政のジャンルに収まりきらないもののがかなり含まれていた。

第六期生が学んだ二〇二二年は、日本の農政に大きな変化の流れが生じた年でもあった。周知のとおり、食料・農業・農村基本法の見直しの議論が本格化している。直接のきっかけはロシアのウクライナ侵攻であり、食料安全保障の確保が憂慮される状況が生まれている。たしかに国境を越える食料供給が遮断される事態にもリアリティがあると云わざるを得ない。ロシアとウクライナが小麦などの輸出を担う地域であることも念頭に置く必要がある。多くの食料を海外に依存する日本にとって、

看過できない国際情勢の急変だと言つてよい。私たちの食料についてだけではない。輸入飼料価格の高騰が酪農・畜産の農業経営を著しく圧迫している。さらに、食料生産を支える不可欠の資源である肥料の供給にも不透明な状況が生まれている。こうした国際情勢の急変が農政の見直しにつながった。

けれども同時に、食料・農業・農村基本法が一九九九年に施行されてから二十年以上が経過した今日、農業と農村をめぐる社会環境に変化が生じている点も否定できない。農業の領域で

は、生産力の向上と持続性の両立を目指すとした「みどりの食料システム戦略」が打ち出され、二〇二〇年三月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、農村政策そのものの再検討の必要性が謳われている。いずれもロシアのウクライナ侵攻に

よる国際情勢の急変以前の段階のことであった。目下の農政見直しの取り組みは、いわば内発的な状況変化に向き合う面を有していると言つてよい。であればなおのこと、農政の現場である市町村の視点に立った検討の重要性も強調しておきたい。

安定性を欠いた制度

このように申し上げながら、日本の農政には気になる点が少なからず存在する。今回は制度が安定性を欠いているケースに着目してみたい。もちろん一般論としても、安定した制度が望ましいとの判断は妥当な場合が多いだろうが、のちに述べるとおり、町村の職員の仕事のあり方という観点に立つとき、制度の安定性の大切な役割に対する認識が深まるに違いない。

猫の目農政などと揶揄されたことがあった。猫の瞳のように状況によってコロコロ変わるからである。「何の目かも分からない」などと言われたこともある。もともと安定感を欠いているとの評価があったわけだが、基本法が施行された二十一世紀

に入ってから、不安定なケースは続いた。むしろ、一段と安定感を欠くことになったと評価されたケースもあった。典型的には二〇〇六年の法律に基づいて導入された経営所得安定対策をめぐる制度の変遷である。対案としての戸別所得補償への転換があつて、それが再び経営所得安定対策に戻るることになった。ご存知の方も多いことであろう。政局による制度の揺らぎにはかならない。法律がありながら、それを棚上げにして別の制度を導入したわけである。振り返ってみると、法律ではなく、予算措置と行政指導によって政策を実行してきた点も、日本の農政の特徴だったと言つてよい。象徴的なのが一九七〇年に

本格導入された米の生産調整であり、四半世紀にわたつて法的な基礎がないまま続けられ、今日に至るまで頻繁に制度の手直しが行われてきた。

比較的安定している制度も存在する。中山間地域等直接支払を例に挙げることでもできるであろう。五年ごとに見直しが行われているが、見直しを行うこと自体が制度に織り込まれている。安定性という点では、農地をめぐる制度にも触れておくべきであろう。農地制度は法律に基づいていることから、安定していたのである。ただし、安定

性は過去のことだったと言わざるを得ない。二〇〇九年の法改正に基づいて二〇一一年度から市町村に農地利用集積戸消化団体が設立されたが、二〇一三年度からは都道府県段階で農地中間管理機構がスタートした。業務を委託されるかたちで、市町村には後者についても対応が求められた。さらに二〇二三年度からは新たな枠組みの制度に移行する。念のため付け加えておくならば、一九七五年に導入された農地の貸借の制度も生きている。

職員の強みを活かすために

市町村の現場で取り組まれる農政の特色のひとつは、対象となる農家が数多く存在するところにある。加えて農協や農業委員会や土地改良区など、関係する団体や組織も少なくない。したがって、制度を理解してもらい、その円滑な運用を実現するために、農家や関係組織との緊密なコミュニケーションが不可欠なのである。制度の説明のため、農家の皆さんに集落の集

会所に参集してもらうケースもあるに違いない。昼間は農外の勤務の兼業農家を考慮して、夕刻の開催となることも珍しくない。むしろ、時間とエフォートを要するのは対面の会議や打ち合わせだけではない。制度の説明のためには、担当者自身が制度について学ばなければならない。さらに現場で発せられた疑問に答えるため、改めて内容を確認することもあるだろう。

プロフィール

生源寺眞一（しょうげんじ しんいち）

1951年愛知県生まれ。東京大学農学部卒業。農林水産省研究員を経て、1987年東京大学農学部助教授、1996年同教授、2011年名古屋大学農学部教授。2017年福島大学に着任し、2019年4月から2023年3月まで食農学類長。これまでに東京大学農学部長、日本農業経済学会会長、食料・農業・農村政策審議会会長、生協総合研究所理事長などを務める。現在は全国町村会主宰の地域農政未来塾の塾長。近年の著書に『農業と農政の視野・完』農林統計出版、『新版：農業がわかると、社会のしくみが見えてくる』家の光協会、『農業と人間』岩波書店などがある。

こうした日常的な業務のもとで、制度が頻繁に変わるならば、いま述べたようなプロセスに拘束される度合いが増加することは間違いない。市町村の職員が減少傾向にある中で、職員の負担が増すとともに、農政の円滑な実施に支障をきたすことになる。円滑な実施に支障と述べたが、日常的な業務への影響にとどまらず、市町村の近未来像にも影響が及ぶことが懸念され

る。揺れる制度に投じられる時間とエフォートについて、少なくともその一部は地域の将来像をめぐる創造的なアイデアを生むことに投じられてしかるべきなのである。このような判断は冒頭に紹介した地域農政未来塾での経験から発している。濃密な学習と論文執筆を通じて、町村職員のポテンシャルが顕在化したと申し上げた。また、分野横断型な取

り組みが職場の強みであることも強調した。こうした潜在的な強みを活かすためには、集めた考察や議論の機会が必要なのである。けれども、未来塾に投じた時間とエフォートであれば、工夫次第で役場の業務の中でも確保できるに違いない。こ

むすび

制度は必要に応じて変えるべきである。けれども、安直な変更は再変更や再々変更につながることもなる。比較的安定していた農地をめぐる政策についても、過去十年ほどは制度の変更現場が振り回される状況が生じていることを指摘した。今回の基本法見直しのポイントのひとつは、基本法のもとでの農政の歩みを振り返り、制度の形成や変更について検証することであろう。とくに農政を具体的に支える市町村の職員の仕事のあり方に着目する必要がある。

市町村は個性的な社会であり、それぞれが向き合う課題にも違いがある。もちろん、ほかの自治体の取り組みから学べることも多いだろうが、農政や関連する

れを妨げるものがあるとするば、日頃のルーチン作業的な業務に振り回されてしまうケースであり、頻繁に変わる制度への対応によって、振り回される時間帯が常態化してしまうケースである。

行政のあり方については、地域のオリジナリティに立脚した創造力の発揮がベースとなる。そのような構図をしつかり認識することも、基本法の見直しにあたって必要な姿勢であろう。

最後に現行の基本法においても、地方公共団体の基本的な役割が掲げられていることを紹介して、小論を閉じることにする。すなわち、食料・農業・農村基本法第八条には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、食料、農業及び農村に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と謳われている。

逆境をチャンスに変え、 群馬の新時代を創生する

令和5年度群馬県当初予算について



群馬県知事 山本 一太

はじめに

新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて確認されてから、約三年が経過しました。この間、累計で四十万人を超える

ています。県としても円滑に五類へ移行できるよう取組を進めてまいります。

方々の感染が確認され、多くの尊い命が失われています。改めて哀悼の意を表するとともに、御遺族の方々に、心からお悔やみを申し上げます。そして、今も昼夜を問わず献身的に治療に当たられている医療従事者をはじめとする全ての関係者の皆様に深く敬意を表します。

新型コロナウイルスについては、国が五月八日から感染症法上の分類を五類に移行する方針を決定し

現在、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病が、全国各地で猛威をふるっています。群馬県においても、今年に入ってから短期間に複数件の鳥インフルエンザが発生しました。発生後の殺処分や埋却等には、市町村の皆様をはじめ多くの関係団体から応援をいただきましたこと、厚く感謝を申し上げます。

今後の発生を防止するため、発生原因の究明・分析や飼養衛生管理基準の遵守徹底の呼びかけなど、再発防止対策に全力で取り組んでまいります。

また、ロシアのウクライナ侵攻に端を発した燃料価格の高騰は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い群馬県にとって、再エネ投資を増やし、企業や個人を引きつけるチャンスでもあります。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進として、Maasの社会実装支援を進め、県内の公共交通を新しく、持続可能なものに転換して参ります。これにより、自家用車から公共交通への転換を促すとともに、教育や住民サービスなど様々な分野との連携による利便

〔当初予算編成の基本方針〕
新型コロナウイルスをはじめ、豚熱、鳥インフルエンザといった三つのウイルスとの戦いや、エネルギー価格をはじめとした物価高騰など、厳しい状況が続いています。

しかし、こうした逆境の中にもチャンスはがあると、私は考えています。

例えば、新型コロナウイルスは、消費行動や働き方をはじめ、社会構造を一変させました。この構造変化により、東京に近いにも関わらず、快疎な空間を有する群馬県の魅力が再評価されています。

令和五年度の一般会計当初予算の総額は、八一九七億円です。令和四年度当初予算と比較して約十億円増加し、平成二十年度以降では、過去最大の予算規模となります。

〔重点施策〕
令和五年度当初予算の主な取組について、三つの重点施策に沿って御説明申し上げます。

重点施策の一つ目は、「Well-beingを高める」です。

Well-beingとは、「肉体的にも、精神的にも、社会的にもすべてが満たされた状態にあること」と言われています。

Well-beingを高めるためには、まずは、福祉・医療のさらなる充実が必要です。

市町村の皆様の御理解・御協力をいただきながら、子ども医

療費の高校生世代までの無料化を進めていきたいと考えています。

〔当初予算の規模〕
令和五年度の一般会計当初予算の総額は、八一九七億円です。令和四年度当初予算と比較して約十億円増加し、平成二十年度以降では、過去最大の予算規模となります。

また、引き続き災害レジリエンスNo.1の実現に向けて、防災・減災対策や災害医療の強化にも取り組めます。

重点施策の二つ目は、「未来への投資」です。

まず、「新たな富や価値の創出」に向けた取組を加速していきます。

リトリートの聖地を目指し、群馬県ならではの旅行スタイルを提案し、全国や海外からの誘客を促進します。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進として、Maasの社会実装支援を進め、県内の公共交通を新しく、持続可能なものに転換して参ります。これにより、自家用車から公共交通への転換を促すとともに、教育や住民サービスなど様々な分野との連携による利便

療費の高校生世代までの無料化を進めていきたいと考えています。

さらに、小児医療センターの再整備に着手するとともに、医療的ケア児等支援センターの設置などによる障害児者支援や、全国的にも課題となっているヤングケアラーやケアリーバーに対する支援も強化します。

また、引き続き災害レジリエンスNo.1の実現に向けて、防災・減災対策や災害医療の強化にも取り組めます。

重点施策の二つ目は、「未来への投資」です。

まず、「新たな富や価値の創出」に向けた取組を加速していきます。

リトリートの聖地を目指し、群馬県ならではの旅行スタイルを提案し、全国や海外からの誘客を促進します。

また、デジタルトランスフォーメーションの推進として、Maasの社会実装支援を進め、県内の公共交通を新しく、持続可能なものに転換して参ります。これにより、自家用車から公共交通への転換を促すとともに、教育や住民サービスなど様々な分野との連携による利便

療費の高校生世代までの無料化を進めていきたいと考えています。

性の向上、地域課題の解決を図ります。

四月二十九日、三十日には、「G7群馬高崎デジタル・技術大臣会合」が開催されます。世界各国や先端企業との関係を深め、日本最先端のデジタル県に向けた取組を加速します。

さらに、民間企業等が行う脱炭素社会の実現に貢献する取組や新たなビジネスモデル創出への支援など、グリーンイノベーションの推進にも引き続き取り組めます。

また、群馬モデルを追求する取組として、肥料価格高騰という逆境を群馬県の強みを生かすチャンスと捉え、化学肥料に過度に頼らない農業を推進し、有機農業の飛躍的拡大を目指した取組を進めます。

引き続き、ぐんまちゃんのブランド力強化に取り組み、群馬県の認知度向上と県民プライドの醸成を図っていきます。

次に、新たな富や価値を生み出す、「人への投資」にも取り組めます。

クリエイティブの発信源を目指し、デジタルクリエイティブ人材育成拠点「tsukurun」の運営、動画クリエイター

等が県内で制作活動を行える滞在型動画撮影施設の整備、ロケ誘致のトップセールスなどに取り組みます。

また、始動人の育成に向け、群馬県が国内で唯一参加する、OECDの社会情動的スキル調査を県内の全高校で実施するとともに、群馬発の非認知スキルの評価・育成に向けた研究を開始します。

先般、校名を「県立みらい共創中学校」に決定した夜間中学校について、令和六年四月の開校に向けた準備を進めます。

重点施策の最後は、「財政の健全性の確保」です。

県民の安全・安心を守るとともに、ビジョンで描いた二十年後の未来を実現するためには、財政の健全性を確保する必要があります。これは、知事就任以来、最も重視してきたテーマの一つです。令和五年度当初予算では、「基金残高の確保」、「県債発行額の抑制」、「県債残高の縮減」の三点について、前年度からさらに改善することができました。

まず財政調整基金の残高については、前年度を上回る二一九億円を確保しました。か

つては、ほぼ全額を取り崩して当初予算を編成していた時期もありましたが、令和五年度当初予算においても、一定規模の残高を確保することができました。

県債については、臨時財政対策債の大幅な減により、発行額を一〇四億円減の四八六億円としました。県債発行の当初予算額が五〇〇億円を下回るのは、平成五年度以来、三十年ぶりとなります。

また、県債の発行抑制により、県債残高は令和四年度決算見込と比べて、四三九億円減少させることができました。県債残高の減少は二年連続となります。

このように、令和五年度当初予算では、県債の発行を大幅に抑制し、県債残高も減少させながら、前年度を上回る基金を確保することができました。しかし、依然として、財政は厳しい状況にあります。引き続き、財政の健全化を進めて参ります。

「おわりに」

現在、新型コロナウイルス、豚熱、鳥インフルエンザなど、県民の命と健康、暮らしを脅かす様々な危機が取り巻いています。そうした危機の中から、新たな取組

を進めていくチャンスを見出していくことが大変重要であると考えます。

この逆境に立ち向かい、新たな群馬を実現していくための歩みを止めない、これこそが、最

大の目標である「県民幸福度の向上」に繋がるものと信じ、全力を尽くして参ります。

引き続き、皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「知事と町村長との意見交換会」を開催



開会挨拶する茂原会長

町村会では、二月十日（金）午前十時から「知事と町村長との意見交換会」を開催した。

茂原壮一町村会長（甘楽町長）の開会挨拶に引き続き、群馬県デジタルトランスフォーメーション推進監の岡田亜衣子氏が「DXの推進について」市町村職員の発案によるDX推進施策のご紹介」と題した政策説明を行った。

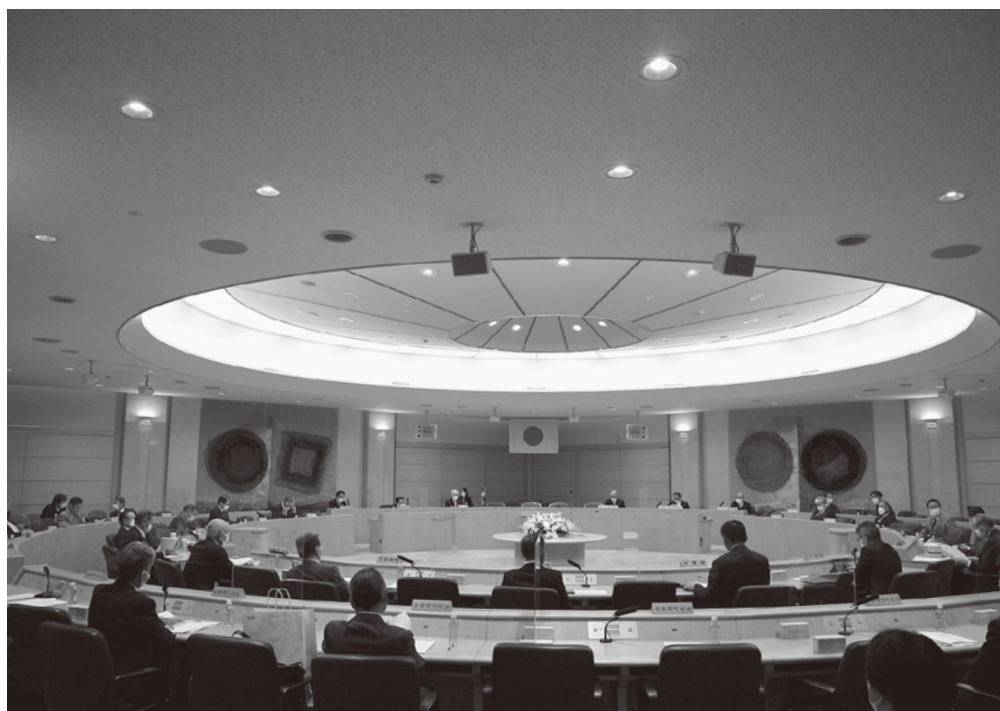
その後、出席町村長十九名が、①人口減少社会における結婚支援、②資材等価格高騰への対策、③林業振興対策・有害鳥獣害対策、の三つのテーマについて意見、要望又は町村の現状を述べた。出席町村長からの意見等に対して、山本知事が丁寧コメントした後、熊川栄副会長（嬬恋町長）が閉会挨拶を行い、意見交換会を閉会した。

群馬県町村会定期総会

新型コロナウイルス感染症対策と

原油価格・物価高騰対策などを

求める決議を採択



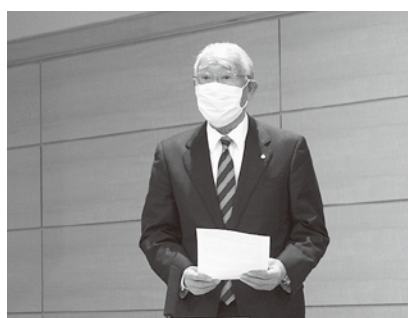
二月十六日、午前十時から、前橋市・市町村会館大会議室において、県内二十三町村長をはじめ、各郡町村会関係者等約四十人の出席のもと群馬県町村会定期総会が開催された。

開会あいさつ

本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、ご来賓の津久井副知事、星野真議会議長、山本町村議会議長会副会長におかれましては、公務ご多端の折にもかかわらず、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

町村長の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご参集いただき、誠にありがとうございます。

この後、ご来賓各位ご臨席のもと、自治功労者への表彰式典を挙行いたしますが、表彰を受けられる皆様方におかれましては、多年にわたり、地方自治の進展のために大きな役割を果たしてこられた方々であり、長年のご労苦に対し、深く敬意を表



開会挨拶を述べる茂原会長

しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、日本国内で初めて感染者が確認されてから三年ほど経過しましたが、来月十三日には、マスク着用が緩和され、群馬県も公立学校の卒業式では「着けないことを基本にする」と教育委員会が通知するなど、やっと収束の兆しが見えてきた感があります。これからの感染症対策に細心の注意を払いながらも、徐々に平穏な日々が戻ってくることを心から願っております。

また、近年は自然災害が多発しており、昨年七月から九月にかけて発生した記録的な豪雨や大型台風では、全国各地で甚大な被害が発生しました。豪雨災害については、地球温暖化の影響が大きいといわれており、脱炭素社会の実現は、住民の安全・安心な暮らしを守るためにも非常に重要だと考えています。

一方で、コロナ禍による仕事のリモート化の進展や人々の意識・価値観の変化により、「東京一極集中」による様々な弊害やリスクが浮き彫りにされる中で、田園回帰と、都市と農山村

との共生社会の実現の気運が高まっています。

それぞれの町村が、知恵を絞り、工夫を凝らしながら、地域の多様性を活かしたまちづくり・むらづくりをさらに進めていくことが、東京一極集中を解消し、自然災害や感染症にも強い国づくりに大きく貢献することになると思われます。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退など依然として多くの課題を抱え、また、総じて税源にも乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされております。

こういった大変厳しい状況にはありますが、私たち町村長は、相互の連携を一層強固なものとし、直面する課題に積極果敢に取り組み、地域特性・地域資源を活かした施策を展開するとともに、「国の宝」でもある子供たちが、郷土に愛着と誇りを持てる「まちづくり・むらづくり」に全力で取り組んで行く必要があります。

これら多岐にわたる課題解決に向けて、町村が地域の最前線で積極的に取り組むためには、地方交付税等の地方財源の安定

確保が何よりも重要であり、国には、町村の生命線ともいえるべき地方交付税をはじめとする一般財源の総額が確実に確保されるよう、今後とも強く求めていかねばなりません。

本日の総会では、以上申し述べた私どもの決意や政府等に強く求めていく事項を示した宣言・決議も提案させていただきますので、よろしくご審議の程、お願いいたします。

結びに、本日お集まり皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念し、開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

開会挨拶に続き、全国町村会表彰伝達として、一月二十六日開催の全国町村会自治功労者表彰式において町村長二期として表彰を受けた南牧村・長谷川最定村長、長野原町・萩原睦男町長及び高山村・後藤幸三村長の三名を代表して、後藤高山村長に表彰状と記念品が伝達され、群馬県町村会自治功労者特別表彰及び一般表彰の被表彰者百八名を代表して榛東村・真塩草村長に表彰状を授与した。

更に群馬県知事（代理…津久井治男副知事）から前中之条町長・伊能正夫氏及び前みなかみ町長・鬼頭春二氏へ知事感謝状が贈呈された。

その後、群馬県知事、星名建市群馬県議会議長及び群馬県町村議会議長会長（代理…山本隆雄副会長）からの来賓祝辞の後、被表彰者を代表して外山京太郎



群馬県知事祝辞を代読する津久井副知事



祝辞を述べる星名県議会議長

川場村長から謝辞を述べた。

表彰式典に続く議事では、茂原会長の議長のもと、令和三年度の事業報告、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算認定並びに令和五年年度の事業計画、一般会計及び特別会計予算、会費賦課徴収方法の審議が行われ、いずれも原案のとおり了承、認定及び決定された。



群馬県町村議会議長会長祝辞を代読する山本副会長



決算審査を報告する黒岩監事

また、群馬県町村会の運営と密接な関係がある全国町村職員生活協同組合群馬県支部会計の令和三年度決算及び令和五年年度予算についても報告が行われ、了承された。

続いて、我が国の急速な少子高齢化と深刻な人口減少が地域活力を低下させ、特に財政基盤が脆弱な町村においては、基幹産業である農林業が衰退するなど極めて厳しい状況にあることから、県内二十三町村が連携を一層強固なものにして、地域の特性と資源を活かした施策を展開し、希望に満ちた個性あふれる地域づくりに取り組む必要があることから、群馬県町村会としての運動方針を闡明するため熊川栄副会長（嬌恋村長）が宣言を朗読提案し、満場の拍手で採択された。続いて、我が国の多様な地域社会が健全に存続・発展するためには、町村の自主性・自立性を発揮した地方創生施策を更に推進していくことが必要であるため、これを表明し国へ要請するため堤盛吉副会長（昭和村長）が決議を朗読提案し、満場の拍手で採択された。なお、この宣言・決議を衆参両院のすべての国会議員に送達す

ることが併せて決定された。

最後に一般財団法人地域活性化センターの斯波省三副参事から挨拶及び同センターの紹介の後、熊川副会長の挨拶により定期総会を閉会した。

宣言

美しい自然に恵まれた群馬県の町村は、国土保全や脱炭素化はもとより、国民生活にとってかけがえない水や食料を安定的に供給する公益的機能を果たすとともに、住民と行政との距離が近い長所を活かし、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。



宣言を朗読する熊川副会長

新型コロナウイルス感染症については、国及び県と心をひとつにして、住民の健康と生活を守るため、収束に向けた対策及び地域経済対策に全力で取り組んでいる。

このような状況の中、コロナ禍による「新しい日常」への転換が仕事のリモート化等の進展や人々の意識・価値観の変化をもたらし、安心・安全のベースになる「ゆとりのある生活空間」が充分にあり、自然景観や温泉に恵まれた「快疎」な本県の町村は、その魅力が格段に高まっており、移住先として期待されている。

一方、地球温暖化による自然災害を頻発化させないためにも、脱炭素社会の実現は必須である。本県の町村は再生可能エネルギーをはじめ地域資源の宝庫であり、環境との調和・共生を図りながら、その潜在力を最大限に活かすことは、地方創生を推進する観点からも極めて重要である。

我々群馬県の町村長は、相互の連携を一層強固なものにしながら、移住者の増加等による東京一極集中の是正及び脱炭素社会の実現に向け、地域特性や地

域資源を活かした住民の幸福度をさらに高める施策を展開し、災害や感染症に強い安全・安心な郷土づくりを進めるとともに、町村の子供たちが我が町・我が村に愛着と誇りを持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決議

町村は、地域文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源涵養、国土や自然環境の保全、脱炭素化等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている。

このような国民共有のかけが



決議を朗読する堤副会長

えない財産であり、日本人の「心のふるさと」でもある町村を次世代に引き継いでいくことが、我々町村長の責務である。

そのためには、町村の財政力を高め、東京一極集中の是正と地方創生推進による分散型国づくりに取り組み、都市と農山村が共生する持続可能な社会を確立していくことが必要である。

よって、都市と農山村が共生する安全・安心で持続可能な社会の実現に向け、町村が自主的・自律的に様々な施策を展開できるように、政府及び国会議員各位におかれては、左記事項の実現を図るよう強く要請する。

記

- 一、新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策と万全な経済対策を講じること。
- 一、原油価格・物価高騰対策等を強力に推進し、地域経済の再生を図ること。
- 一、全国的な防災・減災対策、国土強靱化を推進すること。
- 一、「デジタル田園都市国家構想交付金」等を拡充し、デジタルを活用した地域活性化と地方創生の更なる推進を図ること。
- 一、町村にとって命綱である地方交付税等の一般財源総額を確保すること。
- 一、地方の情報通信基盤とそのネットワークの一層の整備をはじめとするデジタル化施策を積極的に推進すること。
- 一、再生可能エネルギーの宝庫である農山村の潜在力を最大限生かした取組を推進し、脱炭素化社会を実現するとともに、持続可能な農山村の発展に向けた政策を講じること。
- 一、田園回帰の時代を拓き、農山村と都市の共生社会を実現すること。
- 一、食料安全保障の確立と持続可能な農業・農村政策を推進すること。
- 一、豚熱（CSF）及び高病原性鳥インフルエンザについて、感染経路や発生原因の究明等、総合的な感染防止対策の強化及び対策に係る財源確保を図ること。
- 一、森林環境譲与税の譲与基準について、対象となる森林や森林面積割合を増やすこと。
- 一、国産木材の一層の需要拡大・利用促進による林業の振興を図ること。

以上、決議する。

群馬県町村会事業計画

基本方針

県内町村は、文化・伝統の継承はもとより、食料の供給、水源かん養、自然環境の保全、脱炭素化等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たしている。

このように、国民共有のかけがえない財産であり、日本人の「心のふるさと」である町村を次世代に引き継いでいくことも我々町村長の責務である。

しかしながら、東京一極集中が続く中で、町村は、急速な少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林業の衰退など多くの課題を抱えており、また、総じて税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされているうえに、長期化するコロナ禍や原油価格・物価高騰等が、住民の生活及び地域の経済活動に甚大な影響をもたらしており、地震や台風などの自然災害も頻発している。こうした状況を踏まえ本会で

じ臨時総会を随時開催する。

二 役員会

正副会長会議及び理事会を随時開催する。

三 政務活動

(1) 全国の町村に共通する問題には、全国町村会等の関係団体に参画して、その解決に努める。

(2) 国若しくは県の諸問題又は県内町村共通の諸問題については、県当局、県議会及び本県関係国会議員に対し、要望又は意見交換を行い、それらの問題解決に努める。また、諸問題解決のための検討会を必要に応じ開催する。

(3) 町村又は本会が関係する諸団体を支援する。

(4) 法令外負担金については、その抑制及び適正化のため、群馬県市長会と共同して設置する法令外負担金等規制委員会を必要に応じ開催する。

なお、新型コロナウイルスについては、引き続き、基本的な感染対策を徹底するとともに、必要に応じてオンラインを活用するなど適切な運営を行うものとする。

事業

一 総会

定期総会を年一回開催し、自治功労者の表彰並びに事業計画、会務報告、予算及び決算等の審議を行う。なお、必要に応

課題に関しては、必要に応じ、群馬県市長会と共同研究を行う。

五 例規支援

町村の法制執務及び政策法務等を支援する。

六 研修

(1) 町村長研修、副町村長・総務課長研修及び会計管理者研修等を実施する。

(2) 町村監査委員研修を実施する。

(3) 町村新規採用職員研修を実施する。

(4) 一般職員階層別研修等は、群馬県自治研修センターに委託して実施する。

(5) 専門研修は、行財政、税政及び管理職等の研修を適宜実施する。

(6) 今後の一般職員階層別研修及び専門研修等の在り方、運営方法等を調査・研究する。

七 行政視察

先進自治体等の諸施策調査のための行政視察について、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を考慮したうえで、必要に応じ実施するものとする。

八 職員採用統一試験

希望町村の委託を受け、町村職員採用統一試験を実施する。

九 情報提供活動

(1) 本会の活動及び地方自治に関する国又は研究機関の動向・研究成果等を随時情報提供するとともに、本県町村の魅力やPRするための広報紙『群馬自治』を発行する。

(2) ホームページにより、本会の主張・要望を広くPRするとともに、町村の魅力や政策を紹介する情報等を適時に広報する。

(3) 共同通信社・インターネット行財政情報サービス「47行政ジャーナル」、「上毛新聞Webデータベース」、第二法規株式会社・地方自治法及び地方公務員法Web検索並びに地方財務実務大全「コンシェルジュデスク」並びに『群馬県職員録』を各町村へ提供する。

(4) 群馬テレビのデータ放送「市町村情報サービス」を利用した各町村から住民への情報提供事業を行う。

十 共済事業

本会の健全な財政運営に資するため、町村の協力を得て、公有建物共済、公有自動車共済、総合賠償補償保険、団体生命共済、職員住宅火災共済、職員自動車共済、職員任意生命共済保

険、個人年金共済及び災害対策
費用保険等の充実強化及び加入
推進を図る。

全国町村会表彰伝達

自治功労者表彰

〈町村長三期〉

南牧村長

長野原町長

高山村長

長谷川最定

萩原 睦男

後藤 幸三

中之条町

甘楽町

下仁田町

〈管理職〉

邑楽町

金子 正一

一般表彰

〈町村長〉

神流町

川場村

田村 利男

外山京太郎

中之条町

長野原町

嬭恋村

草津町

明和町

〈副町長〉

東吾妻町

院長

下仁田南牧医療事務組合

〈職員〉

榛東村

吉岡町

小野 妙子

小林 弘美

櫻井 正宏

原澤 達也

入澤はるみ

舩田 昌子

重田勢津子

小林 桂樹

峯崎 浩

蓮見 幸夫

立川 明浩

宮田 高志

長谷川久仁子



受賞者を代表し謝辞を述べる外山川場村長

富塚 基輔

渡辺 三司

山下 均

一倉 学

岸 小百合

中島 祐治

新井 裕二

強矢 吉恵

仲澤 幸弘

園部 明美

高橋 司

齋藤ますみ

石井 充

横山理英子

飯塚 信一

本多 宏幸

福田 由香

小池 修司

村山 英伸

山本 誠

田村 崇弘

丸橋 美鈴

本田 昌也

山本 健二

小林 千速

久保 宗之

唐澤 卓

大坪真理子

小坂橋裕美

小野 克彦

座木 光代

水出 淳

片野 顕弥

田中 博

村田いづみ

一場 達也

星野 秀弘

布施 智宏

田村 一美

今井 エミ

林 登紀枝

杉木 均

阿部 博孝

武士 瑞枝

高崎 明

平野里都子

吉田 将浩

大木 隆広

高井 裕子

玉村町

板倉町

新井 智

清水美恵子

太刀岡早苗

野本 和美

本澤 浩代

荒井 信行

有坂恵都子

増田 恭子

森田 晃央

下山 智徳

大谷 英希

大谷 英希

服部 真

塚本 悦子

関根 大輔

成松 伸枝

國府田 諭

矢島 規行

片山三恵子

川田 直也

中里 亜弥

橋本 和美

齋藤 早苗

吾妻広域町村圏振興整備組合

中之条町長

前みなかみ町長

伊能 正夫

鬼頭 春二

群馬県町村会表彰

特別表彰

〈町村長〉

榛東村

眞塩

卓

みなかみ町

玉村町

板倉町

明和町

大泉町

嬭恋村

南牧村

甘楽町

中之条町

長谷川久仁子

宮田 高志

立川 明浩

蓮見 幸夫

峯崎 浩

小林 桂樹

重田勢津子

舩田 昌子

入澤はるみ

園部 明美

高橋 司

齋藤ますみ

石井 充

横山理英子

飯塚 信一

本多 宏幸

福田 由香



後藤高山村長へ表彰状を授与

川場村

片品村

高山村

飯塚優一郎

割田 信一

戸丸 徳子

高山 昭弘

小林 巧

堤 美徳

小野 妙子

櫻井 正宏

原澤 達也

入澤はるみ

舩田 昌子

重田勢津子

小林 桂樹

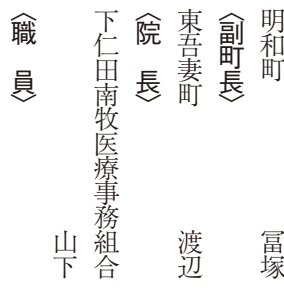
峯崎 浩

蓮見 幸夫

立川 明浩

宮田 高志

長谷川久仁子



受賞者を代表し謝辞を述べる外山川場村長

明和町

〈副町長〉

東吾妻町

院長

下仁田南牧医療事務組合

〈職員〉

榛東村

吉岡町

小野 妙子

小林 弘美

櫻井 正宏

原澤 達也

入澤はるみ

舩田 昌子

重田勢津子

小林 桂樹

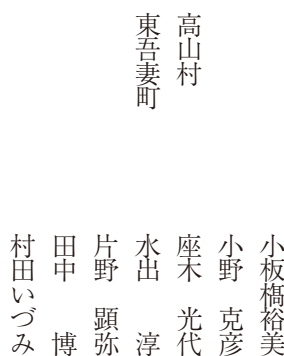
峯崎 浩

蓮見 幸夫

立川 明浩

宮田 高志

長谷川久仁子



受賞者を代表し謝辞を述べる外山川場村長

明和町

〈副町長〉

東吾妻町

院長

下仁田南牧医療事務組合

〈職員〉

榛東村

吉岡町

小野 妙子

小林 弘美

櫻井 正宏

原澤 達也

入澤はるみ

舩田 昌子

重田勢津子

小林 桂樹

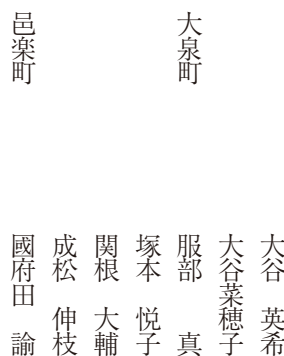
峯崎 浩

蓮見 幸夫

立川 明浩

宮田 高志

長谷川久仁子



受賞者を代表し謝辞を述べる外山川場村長

明和町

〈副町長〉

東吾妻町

院長

下仁田南牧医療事務組合

〈職員〉

榛東村

吉岡町

小野 妙子

小林 弘美

櫻井 正宏

原澤 達也

入澤はるみ

舩田 昌子

重田勢津子

小林 桂樹

峯崎 浩

蓮見 幸夫

立川 明浩

宮田 高志

長谷川久仁子

群馬県知事感謝状贈呈

中之条町長

前みなかみ町長

伊能 正夫

鬼頭 春二

令和5年度 町村職員採用統一試験実施案内

群馬県町村会が、町村からの受託により教養試験及び適性検査を第一次試験として実施し、その結果を委託町村へ通知するものです。

【試験日・場所】

第1回 統一試験

試験日：令和5年7月9日（日）
受付 8：30～9：15
適性検査（職場適応性検査）
説明 9：25～
検査 9：40～10：00
休憩 10：00～10：15
教養試験（教養：大学卒業程度）
説明 10：15～
試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

第2回 統一試験

試験日：令和5年9月17日（日）
受付 8：30～9：15
適性検査（職場適応性検査）
説明 9：25～
検査 9：40～10：00
休憩 10：00～10：15
教養試験（教養：高校卒業程度）
説明 10：15～
試験 10：30～12：30

場 所：町村が指定する会場

（口述・作文試験等は委託町村において行う。）

【提供問題】

（1）適性検査…職場適応性検査

出題数 150題 解答時間 20分

使用目的 公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

（2）教養試験…教養（大学卒業程度又は高校卒業程度）

出題数 40題 解答時間 120分

出題分野 時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

※受験申込書の交付及び受付は、各町村役場において行います。

詳細については、受験を希望する町村の人事担当課に直接お問い合わせください。

令和5年度一般会計予算を決定

群馬県市町村総合事務組合の令和5年度一般会計予算については、次のとおり決定しました。

歳入	款	項	金額（千円）
	1 分担金及び負担金		3,848,242
		1 負担金	3,848,242
	2 消防共済基金支出金		238,257
		1 消防共済基金支出金	238,257
	3 県支出金		3,750
		1 県補助金	3,750
	4 財産収入		45,054
		1 財産運用収入	45,054
	5 寄附金		1
		1 寄附金	1
	6 繰入金		34,963
		1 特別会計繰入金	1,883
		2 基金繰入金	33,080
	7 繰越金		35,500
		1 繰越金	35,500
	8 諸収入		34,397
		1 延滞金	1
		2 預金利子	14
		3 貸付金元利収入	1
		4 町村会等負担金	34,380
		5 雑入	1
	9 組合債		3,500
		1 組合債	3,500
	歳入合計		4,243,664

歳出	款	項	金額（千円）
	1 議会費		227
		1 議会費	227
	2 総務費		71,270
		1 総務管理費	71,191
		2 監査委員費	79
	3 事業費		2,416,138
		1 退職手当給付費	2,125,683
		2 消防公務災害補償等費	239,147
		3 消防賞じゅつ金給付費	5,020
		4 自然災害救助費	8,520
		5 非常勤職員公務災害補償費	33,830
		6 学校医等公務災害補償費	3,938
	4 消防共済基金掛金		271,058
		1 消防共済基金掛金	271,058
	5 公債費		45
		1 公債費	45
	6 積立金		1,483,527
		1 積立金	1,483,527
	7 予備費		1,399
		1 予備費	1,399
	歳出合計		4,243,664

デジタル社会・脱炭素社会の 実現に向けて



挨拶を行う仲澤会長

群馬県町村議会議長会定期総会を開催

群馬県町村議会議長会は、去る2月14日午後1時半から群馬県市町村会館・大会議室で定期総会を開催、県内町村議会議長をはじめ、関係者約30人が出席した。

仲澤会長の（上野村議会議長）挨拶のあと、二月八日の全国町村議会議長会定期総会で町村議会表彰を受けた邑楽町議会及び自治功労者に対する表彰伝達並びに第三十七回町村議会広報全国コンクールで表紙デザイン

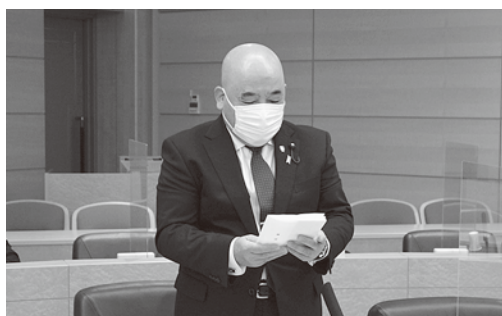


祝辞を述べる星名県議会議長

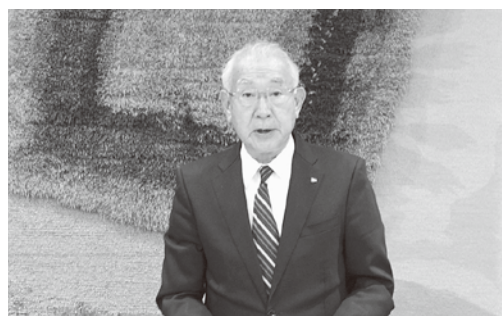


祝辞を述べる山本知事

ン賞金賞（第一位）を受賞した榛東村議会に対する表彰伝達を行なった後、本会自治功労者に対する表彰及び知事感謝状の贈呈を行った。
続いて、来賓の山本知事、星名県議会議長、茂原県町村会長



謝辞を述べる黒岩長野原町議会議長



祝辞を述べる茂原県町村会長

から祝辞を頂戴し、受賞者を代表して長野原町黒岩議会議長が謝辞を述べた。

議事に入り、「令和五年度事業計画」、「令和五年度予算」及び「令和五年度会費の額及び賦課徴収方法」を原案どおり決定した。

続いて、本会の運動方針を明らかにするため、山本副会長（中之条町議会議長）から「宣言」が、岩崎理事（吉岡町議会議長）から「決議」が朗読提案され、いずれも満場の拍手をもつて採択し、関係方面に要望することとなった。

最後に山本副会長の挨拶により総会を閉じた。

.....

宣 言

豊かな自然に恵まれた群馬県の町村は、国土や自然環境の保全はもとより、国民生活にとってかけがえのない水や食料を安定的に供給する公益的機能を果たすとともに、住民との距離が近い町村の長所と地域資源を活かし、住民の誰もが居場所と出番がある幸福度の高い理想の自治体への道を着実に歩んでいる。



宣言を朗読する山本副会長

しかしながら、多くの町村においては、人口減少社会の到来や若者の都市部への流失により過疎化や高齢化が進行し、基幹産業である農業の担い手不足問題等にも直面している。

また、頻発化する自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は、住民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

このような状況において、我々群馬県の町村議会は、持続可能な地域社会を維持するため、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図るための議会活動を展開する。

さらに、町村議会を取り巻く諸問題の解決のため、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境を整える活

動を行うとともに、デジタル社会・脱炭素社会の実現に向けて、町村の特長や地域の潜在力を最大限に活かした住民の幸福度をさらに高める政策を提案しながら、町村の子供たちが我が町・我が村に愛着と誇りを持てる町づくり・村づくりに全力で邁進することをここに誓う。

以上、宣言する。

決 議

町村は、自主財源の乏しい中、自ら徹底した行財政改革を断行し、感染症対策や物価高騰対策はもとより、少子・高齢社会への対応、生活関連社会資本の整備、教育・文化の振興、農林業の振興、資源循環型社会の構築、国土保全など住民の生活と福祉の向上のため、直面する諸課題に積極的に取り組んでいるが、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。

また、町村議会は、地域が抱える様々な課題の解決に向け、住民の意思を反映する意思決定機関として精力的に活動しているが、一方で深刻化する議員のなり手不足を克服し、多様な人材が議員として参画することが

求められており、そのためには議会が自主的な取組みを積極的展開し、議会の魅力を高め、住民の理解と信頼の向上に一層取り組むとともに、志を抱く誰もが議員に立候補し活躍できる環境を整えることが必要である。

こうした中、町村及び町村議会が、自主性を発揮し、地方創生を更に推進していくには、制度面及び財政面の両面において、基盤を強化することが必要不可欠である。

よって、政府及び国会議員各位におかれては、下記事項の実現を図るよう、強く要請する。

記

一、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済の再生・回復に向けた経済対策に、引き続き万全を期すること。



決議を朗読する岩崎理事

一、町村の実情に沿ったきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額を確実に確保・充実すること。

一、人口減少の克服と地方創生のため、町村が自主性・独自性を発揮し、様々な施策を着実に進めることができるよう、まち・ひと・しごと創生事業費を継続し、拡充すること。

一、議会が住民の代表機関として適切な役割を果たすため、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境を早急に整備すること。

一、地方議会に課せられている団体意思の決定及び執行機関の監視の使命を全うできるように、地方議会議員が日常的に住民の声を広く聴取し、議案審議、政策立案、行財政の監視及び調査研究等に努める旨を地方自治法に規定すること。

一、国民の幅広い政治参加や地方議会における多様で有為な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現すること。

以上、決議する。

全国町村議会 議長会表彰伝達

【町村議会表彰】

邑楽町議会



町村議会表彰の伝達を受ける松村邑楽町議会議長

中之条町議会議員 小栗 芳雄
中之条町議会議員 福田 弘明
中之条町議会副議長 齋藤 祐知

長野原町議会議長 黒岩 巧
長野原町議会議員 浅沼 克行

板倉町議会議員 延山 宗一
明和町議会議員 早川 元久

明和町議会議長 堀口 正敏
明和町議会議員 齋藤 一夫

明和町議会議員 栗原 孝夫
【町村議会議員特別表彰】

群馬県町村議会議長会副会長
群馬県町村議会議長会理事

角田 文雄
岩崎 信幸

【町村議会議務局職員十五年以上】
邑楽町議会前係長 内田 知栄

.....

群馬県町村議会 議長会表彰

【特別表彰】

《議会議員二十三年以上》

上野村議会議長 松元 平吉
上野村議会副議長 羽生田宗俊

下仁田町議会議員 大野 克美
下仁田町議会副議長 千野 榮治

下仁田町議会前議長 島崎 紘一
中之条町議会議員 中澤 幹男

中之条町議会議員 安原 賢一

【町村議会広報表彰】

《第三十七回町村議会広報全国コンクール》

表紙デザイン賞金賞(第一位)
しんとうむら議会だより

表紙デザイン賞金賞(第一位)
しんとうむら議会だより

榛東村議会



表紙デザイン賞金賞を受賞した小山榛東村議会議長



本会自治功労者表彰を代表受領する
山本中之条町議会議長

《議会議務局長五年以上》

上野村議会前事務局長 高瀬 淳一

甘楽町議会前事務局長 丸澤 直樹

玉村町議会事務局長 田村 進

《議会議務局職員七年以上》

東吾妻町議会議務局長 水出 淳

群馬県知事 感謝状贈呈

【市町村自治功労者】

榛東村議会議員 南 千晴

南牧村議会議員 中澤 幹男

中之条町議会議員 安原 賢一

中之条町議会議員 小栗 芳雄

中之条町議会議員 福田 弘明
中之条町議会副議長 齋藤 祐知

長野原町議会議長 黒岩 巧
長野原町議会議員 浅沼 克行

板倉町議会議員 延山 宗一
明和町議会議員 早川 元久

明和町議会議長 堀口 正敏
明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫
【当選議長】

北群馬郡榛東村 生方 勇二

三月十四日当選

明和町議会議員 齋藤 一夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

明和町議会議員 栗原 孝夫

議長随想



「安心・安全・快適なまちづくり」を目指して

玉村町議会議長 石内 國雄

玉村町は、町の東西に利根川、南に烏川が流れ、なだらかな平坦地となっており、東西約八キロ、南北約七キロメートルで、面積二十五・七八平方キロメートルのコンパクトな町です。また、北から西と裾野まで望める赤城山・榛名山・浅間山・妙義山の山々や、南には秩父の山々なども眺望できる緑豊かな自然環境の田園都市となっています。

東京からは百キロ圏内で、日光例幣使街道（旧国道三五四号）が東西に通っており、江戸時代には、宿場町として栄え、交通の要所となっていました。

現在は、北に北関東自動車道、西に関越自動車道が通り、東毛広域幹線道路（国道三五四号）が東西に横断しており、前橋市・高崎市・伊勢崎市・藤岡市の四市に囲まれ、立地環境がとても良く、交通の利便性の高い町です。

昭和三十二年の合併当初は約一万六千六百人であった人口も、昭和五十九年に二万人、平成五十九年に三万人を超え、平成十六年のピーク時には三万八千四百九人と近隣市のベットタウンとして、人口が急増しました。

人口増加が著しい中、町は優良農地の保全やインフラの整備のため、市街化・市街化調整区域の都市計画決定を行い、様々な

文化センター周辺まちづくり事業（住宅団地造成）



な整備を進めてきました。とりわけ、増加する子育て世帯に対しては、小中学校の新設や増築、幼稚園や保育園の新設を行うとともに、小学校区毎に児童館を新設するなど、「子育てするなら玉村町」として、子育て支援に力を注いできました。

現在、町には、町立の小学校五校、中学校二校、幼稚園一園、保育所四所をはじめ、国際教育特区町認可校である小学校一校、私立保育所四所、認定こども園二園のほか、県立女子大学、県立玉村高校など子育て・教育に恵まれた環境を有しています。

特に、子育て支援においては、議会でも活発な議論もあって、令和元年より保育所・幼稚園等の第二子保育料及び副食費が無償化となっています。

さらに、子育てしやすい玉村町の実現とともに、少子化や人口減少に歯止めをかけながら、

暮らしやすい町の実現を目指している玉村町では、人口増加と町の発展、雇用の促進を図るため、住宅団地の造成や工業団地の誘致にも取り組んでいます。

令和三年には町の文化センター周辺地区に二百三十六戸の住宅団地の造成が完了し、また、令和五年には高崎玉村スマートICに隣接する町の玄関口となった「道の駅玉村宿」の北側に七区画の工業団地の造成が完了する運びとなっています。住宅団地・工業団地ともに交通の利便性等から好調な販売や申込状況となっており、地域振興、活性化が期待されます。

この議会から町への「政策提言」を一層充実させ、「安心・安全・快適なまちづくり」に向けて取り組んでいきたいと思っています。



高崎玉村スマートIC北地区工業団地（イメージ図）

玉村町は、町制施行六十五周年を迎えました。

より暮らしやすい玉村町の実現に向けて、町の立地環境の優位性や交通の利便性を活かした町づくりのためには、都市計画の方向性の確立や、住宅地・商業地・工業地・農用地のバランスを踏まえた市街化調整区域の見直しの時期にきていると感じています。

町内経済の活性化や商業地域の開発、利根川新橋の建設、公共交通の充実（デマンド型公共交通による交通弱者対策・BRTによる利便性の向上）などの実現が、今後の重要課題になってくると考えています。

玉村町議会では、各常任委員会での調査研究を充実させていく中で、議会として政策提言書を町に提出しています。毎年、政策提言を行い、町からの回答を求めて、政策実現に向けた取組を推進するよう要望するとともに、町の政策にも活かしています。

この議会から町への「政策提言」を一層充実させ、「安心・安全・快適なまちづくり」に向けて取り組んでいきたいと思っています。

群馬県市町村公平委員会苦情相談について

苦情相談制度の概要

苦情相談制度は、職員の勤務条件や職場環境等に関する悩みや苦情を解消することにより、職員の方が意欲をもって安心して職務に専念できるようにし、もって公務能率の維持向上を図ることを目的とした制度です。

対象となる職員

共同設置団体の一般行政職員、教職員、消防職員、任期付職員、臨時的任用職員、会計年度任用職員、条件付採用期間中の職員の方などが対象ですが、特別職の職員、企業職員、単純労働職員に該当する職員の方は、この制度の対象になりません。また、教職員の方については、相談の内容によって県の人事委員会などが窓口となる場合があります。

相談できる内容

任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、服務に関する悩みをはじめ、職場の人間関係や職場におけるセクシャル・ハラスメントなど人事管理の全般に關しての相談が可能です。ただし、離職した職員にあっては、離職又は再任用に關することに限ります。

また、相談に關する秘密は厳守します。

【相談の例】

- ・年次休暇が認めてもらえない など
- ※不正の告発、密告、個人的な悩みなどは相談の対象となりません。
- ※審査請求及び措置要求の手続きについての問い合わせにもお答えします。

相談の処理

相談者の話を聴いたうえで助言を行うほか、必要に応じ関係当事者に対する指導、斡旋などを行います。なお、相談の処理にあたり、相談者の上司その他関係者に対して調査を行う場合は、相談者の了解を得たうえで行います。

相談の方法等

面談、電話、文書、電子メールのいずれかの方法により相談を行うことができます。なお、相談は原則として職員本人に限られ、代理人等による相談はできません。

その他

相談者の職、氏名、所属、相談内容などについて秘密は厳守します。関係者への事情聴取や照会などを行う場合は、事前に相談者の了解をとりますので、安心してご相談ください。

職員が苦情相談を行ったこと等によって職場で不利益な取扱いを受けることがないよう任命権者において配慮しなければならぬこととなっています。(職員の苦情の処理に關する規則第8条)

お問い合わせ先 (総務課)

E-mail:gun-kouhei@gck.gr.jp Tel:027-290-1352

共同設置団体

沼田市 館林市 渋川市 安中市 吉岡町 上野村 神流町 南牧村 甘楽町 中之条町 長野原町 嬭恋村 草津町 高山村 東吾妻町 片品村 川場村 昭和村 みなかみ町 玉村町 板倉町 明和町 千代田町 大泉町 邑楽町 烏帽子山植林組合 桐生地域医療企業団 邑楽館林医療企業団 館林衛生施設組合 吾妻東部衛生施設組合 西吾妻衛生施設組合 館林地区消防組合 利根沼田広域市町村圏振興整備組合 西吾妻環境衛生施設組合 渋川地区広域市町村圏振興整備組合 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 沼田市外二箇村清掃施設組合 群馬県市町村会館管理組合 吾妻広域町村圏振興整備組合 大泉町外二町環境衛生施設組合 利根東部衛生施設組合 富岡地域医療企業団 群馬県市町村総合事務組合 西吾妻福祉病院組合 太田市外三町広域清掃組合 群馬東部水道企業団 吾妻環境施設組合 群馬県後期高齢者医療広域連合

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日程	会場
町村新規採用職員研修会	4月10日(月)～13日(木)	市町村会館 大研修室
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月28日(金)	市町村会館 特別会議室
理事会	5月24日(水)	東京都 全国町村会館
臨時総会	5月24日(水)	東京都 全国町村会館
関東町村会トップセミナー	5月24日(水)～25日(木)	東京都 全国町村会館
自動車事故処理及び災害共済関係事務担当者打合せ会	6月中旬	市町村会館 大研修室
消防団員等公務災害補償に関する事務打合せ会	7月上旬	市町村会館 501研修室
第1回町村職員採用統一試験	7月9日(日)	実施町村の指定会場
人事評価実務研修会	7月中旬	市町村会館 大研修室
理事会	8月17日(木)	市町村会館 特別会議室
人物試験評価者研修会	8月18日(金)	市町村会館 501研修室
第2回町村職員採用統一試験	9月17日(日)	実施町村の指定会場
災害共済関係事務担当者打合せ会	10月上旬	市町村会館 大研修室
町村税務担当課長研修会	10月下旬	市町村会館 501研修室
理事会	11月7日(火)	市町村会館 特別会議室
県関係国会議員との意見交換会	11月14日(火)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月15日(水)	東京都 ホテルグランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月15日(水)	東京都 ホテルニューオータニ
町村総務・財政・企画担当課長研修会	11月下旬	市町村会館 大研修室
理事会	令和6年1月12日(金)	市町村会館 特別会議室
退職手当に関する事務打合せ会	1月下旬	市町村会館 大研修室
定期総会	2月中旬	市町村会館 大会議室
町村会計管理者研修会	2月下旬	市町村会館 501研修室

群馬県町村議会議長会関係	日程	会場
議会事務局・事務局職員研修会	4月17日(月)	市町村会館 501研修室
各郡町村会・議長会事務連絡会議	4月28日(金)	市町村会館 特別会議室
全国町村議会議長・副議長研修会	5月23日(火)	東京・東京国際フォーラム
理事会	5月26日(金)	市町村会館 特別会議室
臨時総会・町村議会議長研修会	5月29日(月)	市町村会館 大会議室
町村新議員研修会	6月30日(金)	市町村会館 大研修室
決算監査	7月14日(金)	市町村会館 議長会役員室
理事会	7月21日(金)	市町村会館 特別会議室
全国町村議会事務局職員研修会	7月31日(月)	東京・ニッショーホール
全国町村議会広報クリニック	8月24日(木)	東京・全国町村議員会館
全国町村議会広報研修会	9月27日(水)	東京・日経ホール
町村監査委員表彰式・全国研修会	10月24日(火)～25日(水)	東京・LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)
理事会	10月25日(水)	市町村会館 特別会議室
町村議会議員研修会	11月2日(木)	古岡町文化センター
町村議会広報研修会	11月21日(火)	市町村会館 大研修室
町村議会広報クリニック	11月22日(水)	市町村会館 大研修室
県関係国会議員と町村議会議長との意見交換会・町村議会議長研修会	11月28日(火)～29日(水)	東京・ホテルグランドアーク半蔵門
町村議会議長全国大会	11月29日(水)	東京・NHKホール
正副会会長議	1月11日(木)	市町村会館 議長会役員室
理事会	1月19日(金)	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月 開催日未定	市町村会館 大会議室